

## 「共同親権」パブコメ資料

離婚後も父母の双方が親権を持つ「共同親権」導入を選択肢の一つとした中間試案をめぐり、法務省の法制審議会・家族法制部会が昨年12月から実施しているパブリックコメント（意見公募）で、同省インターネットサイトに掲載の参考資料が、共同親権推進派の自民党議員が作成に関与し

たものであることがわかりました。中間試案は「共同親権」を導入する案と単独親権を維持する案を併記。「共同親権」に対しては、離婚後もDVや虐待が続く恐れがあるなどの理由で、強い反対と不安の声があがっています。別居親の権利を重視する自民党の共同親権

## 自民党推進派

## 柴山議員ら関与

推進派はこれまで、法会「は昨年末、この参制審がまとめた中間試案に横やりを入れ、共同親権の導入をより鮮明にした案への変更を迫り、とりまとめと意見公募の開始時期を延期させた経緯がありました。推進派の柴山昌彦衆院議員（自民党）は12日、自身のツイッターで「中間試案に変更を加えたのでなく、その要や論点を図版入りで示したものを、共同親権の問題を正しく知らせてもらいたい弁護士の整理した」と関与を認めました。柴山氏は党

政務調査会の法務部会のメンバーです。法務省民事局の担当者は「事務局としては中立性や公平性を損なうような対応をしたとは思っていない」と主張。その上で「いままさにパブコメ中なので意見をいただければありがたい。それを法制審の議論に反映させていきたい」と述べる一方、問題の資料への柴山氏らの関与を否定しませんでした。